

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和元年度 空調制御用リモートユニット更新
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契 約 締 結 日	令和 1 年 7 月 8 日
契約の相手方の氏名及び住所	アズビル株式会社 名古屋市中区正木3-5-27
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,320,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,430,000-
随意契約によることとした理由	本業務は、名古屋合同庁舎第2号館に設置されている中央監視装置のリモートユニットについて交換を行うものである。 本施設は、平成5年に設置後、26年が経過しており、リモートユニット全11台のうち2台は平成28年度に支障を発したため、すでに交換を実施している状況である。 今回屋上に設置しているリモートユニット1台が故障したため、中央監視装置で常時監視している冷温水機発生装置の水温、外調機温度設定、各種ポンプの稼働状況等が中央監視装置へデータが送信されず、監視ができない状況となっている。 中央監視装置で監視できないと、室温の自動温度調整ができないなどの障害が出るほか、機械設備が故障した際の発見も遅れ、場合によっては設備に甚大な被害をもたらすことになる。 現在は手動にて温度設定するなどして稼働している状況であるが、速やかな交換が必要な状況である。 中央監視装置のリモートユニットは、アズビル（株）独自の仕様に基づき制作されており、既製品からデータ移行及び試験運転調整を行い、併せて中央監視装置本体側の設置変更が可能なのは、上記業者をおいて他にない。 根拠法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号
備 考	